

令和5年9月26日（火曜日）

予算決算委員会全体会

議会会議室

出席委員

委員全員（45人）

予算決算委員会付託議案

- ・議案第102号 令和4年度姫路市一般会計決算認定について
- ・議案第103号 令和4年度姫路市卸売市場事業特別会計決算認定について
- ・議案第104号 令和4年度姫路市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計決算認定について
- ・議案第105号 令和4年度姫路市国民健康保険事業特別会計決算認定について
- ・議案第106号 令和4年度姫路市介護保険事業特別会計決算認定について
- ・議案第107号 令和4年度姫路市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について
- ・議案第108号 令和4年度姫路市奨学学術振興事業特別会計決算認定について
- ・議案第109号 令和4年度姫路市財政健全化調整特別会計決算認定について
- ・議案第110号 令和4年度姫路市水道事業会計決算認定について
- ・議案第111号 令和4年度姫路市都市開発整備事業会計決算認定について
- ・議案第112号 令和4年度姫路市下水道事業会計決算認定について
- ・議案第113号 令和5年度姫路市一般会計補正予算（第3回）
- ・議案第114号 令和5年度姫路市水道事業会計補正予算（第1回）

再開

9時57分

分科会長報告について

9時57分

文教・子育て分科会長報告

まず、議案第102号、令和4年度姫路市一般会計決算認定についてのうち、文教・子育て分科会関係について申し上げます。

こども未来局について、第1点は、保育人材確保対策費についてであります。

同対策費では、待機児童の解消に向けて、市内の私立保育所や認定こども園への保育士・保育教諭の就職を広く促すとともに職場定着及び離職防止を図るため、私立保育所等に一定期間勤務する保育士等に対する一時金の給付や、私立保育所等の設置者に対して、雇用する保育士等への宿舍の借上料や奨学金返済支援金の支給等に要した経費を助成するものであります。

分科会において、同対策費で実施している保育士等に対する定着支援一時金給付事業や住居借り上げ支援事業及び奨学金返済支援事業について、それぞれどれぐらいの保育士等に支給しているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、定着支援一時金給付事業は233人、住居借り上げ支援事業は40人、奨学金返済支援事業は144人に支給して、とのことであります。

これに対して、委員から、近年、市内の待機児童数は減少しているものの、解消には至っていない現状を踏まえ、引き続き、私立保育所等の設置者が人材確保のための方策を実施できるようしっかりと取り組まれない、との意見がありました。

第2点は、放課後児童健全育成事業費中、私立施設助成事業費についてであります。

同事業は、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するため、市による放課後児童クラブの整備が困難な小学校区を中心に、民間事業者を活用して提供の場を確保しようとするものであります。

分科会において、同事業費の決算額は、約4,600万円となっているが、助成した民間の放課後児童クラブ数はどれぐらいで、子どもたちを何人ぐらい受け入れているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、令和4年度は、7か所のクラブに対して助成を行っており、年度途中での入所や退所があるものの、およそ220人の児童を受け入れている、とのことであります。

これに対して、委員から、共働き世帯の増加に伴い、児童の放課後の安全な居場所となる放課後児童クラブの必要性は、公立・私立を問わず高まってきていることから、受入れを拡大できるよう民間のクラブの状況把握に努めるとともに、しっかりと支援されたい、

との意見がありました。

教育委員会については、部活動振興事業費中、部活動指導員の配置に係る経費についてであります。

同経費については、教員の部活動による時間外勤務の削減及び負担軽減を目的として配置された部活動指導員5人分の報酬として約290万円が支出されており、国及び県からは、中学校部活動指導員配置事業費補助金としてそれぞれ59万8,000円が歳入されております。

分科会において、5人分の報酬としては支出済額が少ないと思われるが、部活動指導員の活動内容はどのようなものであるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、部活動指導員の報酬は、1時間当たり1,500円で、活動時間については、本市が策定した部活動ガイドラインに基づき、平日が2時間程度、休日は土曜日もしくは日曜日のいずれか1日で3時間程度で、週当たり11時間が上限となっている、とのことであります。

これに対して、委員から、部活動指導員の報酬などを考えると、人材確保の面で困難な状況が想定される。

教員の働き方改革の実現に向けた部活動の地域移行は国が定めた方針であることから、当該指導員の意見等も聞きながら、人材確保に向け、十分な予算を確保できるよう国や県に対してしっかりと要望されたい、との意見がありました。

次に、議案第104号、令和4年度姫路市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計決算認定についてであります。

分科会において、貸付金元利収入の収入未済額が多いように思うが、どのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、収納率については、現年度分は約98%であるが、過年度分については約23%で、収納が難しい状況になっているが、電話や訪問等による催告を行い、収納に努めているところである、とのことであります。

これに対して、委員から、利用者が返済しやすいよう分納等の相談にもできるだけ応じるなど、引き続き収納に努められたい、との意見がありました。

厚生分科会長報告

まず、議案第102号、令和4年度姫路市一般会計決

算認定についてのうち、厚生分科会関係について申し上げます。

市民局については、第50款、第10項、衛生使用料のうち、納骨堂使用料についてであります。

分科会において、現在、名古屋山霊苑では納骨堂で永代供養を行っているものの、スペースに限りがあるほか、近年では、葬儀に関する意識が変わり、家族葬や火葬のみを執り行う直葬が増加し、さらには墓石を建てず樹木や花を墓標とする樹木葬など葬儀の形態が変化する中で、令和6年度から同使用料の料金改定を検討しているとのことであるが、今後の納骨堂の在り方についてはどのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、永代供養を納骨堂で継続するのか、あるいは納骨して数十年経過した後に合葬墓へ遺骨を移すのか等、様々な形が考えられることから、市民の声をしっかりと聞きながら、納骨堂の在り方について検討していきたい、とのことであります。

これに対して、委員から、今後、仮に合葬墓を検討するとなれば、設置場所については、名古屋山霊苑のほか、多額の費用をかけて新たに完成した第2期区画がほとんど活用されていない姫路西霊苑の有効活用もあわせて検討されたい、との意見がありました。

次に、議案第103号、令和5年度姫路市一般会計補正予算(第3回)のうち、厚生分科会関係については、救急安心センター事業費についてであります。

本補正予算は、総務省消防庁が提供する#7119の短縮番号を用い、急病やけがの緊急性に関する相談や症状に応じて受診可能な医療機関の案内を行う救急電話相談事業について、神戸市が平成29年10月から先行して「救急安心センターこうべ」を開設しており、本市においても、令和6年1月から事業参入するため、負担金等として880万円を増額補正しようとするものであります。

分科会において、本補正予算の歳出科目が、保健費中、休日・夜間急病センター費における救急医療電話相談事業費ではなく、衛生費中、衛生総務費となっているのはなぜなのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、当該事業は、休日・夜間急病センターの事業ではなく、医療対策全体における事業の1つとして実施するため、当該歳出科目に設定

している、とのことであります。

経済観光分科会長報告

まず、議案第 102 号、令和 4 年度姫路市一般会計決算認定についてのうち、経済観光分科会関係について申し上げます。

農林水産環境局については、路上喫煙過料についてであります。

分科会において、収入未済額や不納欠損額が生じているが、同過料の金額は幾らで、消滅時効は何年になっているのか。

また、確実に徴収するためにはより厳しい対応を行う必要があるがどのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、路上喫煙過料は 1,000 円、消滅時効は 5 年となっている。

また、同過料の徴収に当たっては、現在、指導監視員 5 人の経費や催告等の徴収に係る事務負担が発生していること、さらには制度の導入当初、500 件程度あった徴収件数が近年は 150 件程度にまで減少しているものの、その後は大きな減少が見られないことなどから今後はより効率的かつ効果的な方策を検討していきたい、とのことであります。

これに対して、委員から、事業内容の見直しも含めて路上喫煙の防止に向けた有効な方策を精査ししっかりと取り組まれない、との意見がありました。

観光経済局については、姫路駅北駅前広場等管理経費についてであります。

分科会において、同管理経費として約 4,800 万円を支出しているが、どのような内容なのか。

また、姫路駅北駅前広場の芝生広場は、立入りが制限されていることが多いように思われるが、現在どのような利用状況になっているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、管理費の主たるものとして、同広場の清掃・警備等管理業務委託費に約 1,900 万円、エレベータ等昇降機の保守点検業務委託費に約 1,100 万円、芝生広場の管理業務委託費に約 300 万円を支出している。

また、芝生広場は夏季に一部を開放している期間もあるが、利用により傷んだ芝生の再生が進まない冬季は立入りを制限している。今後は、整備から 10 年近

くが経過する姫路駅北駅前広場について検討する中で芝生広場の在り方も考えていきたい、とのことであります。

これに対して、委員から、これまで以上に市民が集える場となるようしっかりと検討されたい、との意見がありました。

次に、議案第 103 号、令和 4 年度姫路市卸売市場事業特別会計決算認定については、新市場場外施設用地売払収入についてであります。

分科会において、約 2 億 6,700 万円の予算額が計上されているものの、土地の売却はできておらず、収入は発生していない。これからもこのように収入を見込んだ形で予算計上を行っていくのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、賑わい施設用地として今後、参入する企業が現れた場合に備えて予算措置を行っているものであり、令和 5 年度も同様の予算を計上している、とのことであります。

建設分科会長報告

まず、議案第 102 号、令和 4 年度姫路市一般会計決算認定についてのうち、建設分科会関係について申し上げます。

都市局については、住宅管理費についてであります。

既設住宅改善事業費の不足から市営住宅の空き室の改修が進まず、結果として入居募集に至っていない住戸が数多く発生している状況であります。

分科会において、空き室の改修が進み、既存の住戸に希望者の大多数が入居できるようになれば、新たな市営住宅を建設する必要性がなくなると思われるが、空き室を減らし、既存の住戸を有効活用することについてどのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、築年数が古い住宅等は通常よりも多額の改修費用がかかることから、これらに十分対応できるほどの予算的な余裕はない状況ではあるが、退去者が出た際は、可能な範囲で改修した上で次の入居者の募集を行い、より多くの希望者に入居してもらいたいと考えている、とのことであります。

これに対して、委員から、市営住宅の空き室を放置しておくことは不利益が大きいことから、改修費をできるだけ安価に抑える方策を打ち出すなどして、空き

室を減らすよう努められたい、との意見がありました。

建設局については、緩衝緑地維持管理費についてであります。

同維持管理費は工場立地地域と住宅地域を分断するために設置された緩衝緑地帯の樹木の伐採や剪定作業に係る業務委託に要する経費などであります。

分科会において、緩衝緑地の樹木は大木が多くなっていることから、現状のまま樹木の管理に経費を支出し続けるのではなく、伐採して地元住民が使いやすい公園などを整備することは検討できないのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、本市の緩衝緑地内で新たに公園を整備していく計画はないものの、自治会から様々な要望が寄せられているため、地域の実情に即した適切な整備を行いたい、とのことであります。

これに対して、委員から、地元住民や利用者の意見をしっかりと聞きながら今後の活用方法について検討されたい、との意見がありました。

次に、議案第 112 号、令和 4 年度姫路市下水道事業会計決算認定についてであります。

本市では、下水処理場の未利用地に太陽光発電設備を整備し、平成 26 年から運用を開始しております。

分科会において、太陽光発電事業の収益として約 2,900 万円を計上しているが、敷地や建物をさらに活用することで、収益を拡大することは期待できないのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、本市は大規模な太陽光発電を導入しており、当初の試算を上回る収益を上げているものの、現在は売電単価が当初の半額以下になっており、採算の面から、さらなる拡充については見合わせるべきと判断している、とのことであります。

これに対して、委員から、太陽光発電に限らず、全国的に導入されている下水を利用した発電なども含め、収益事業の拡充を検討されたいとの意見がありました。

総務分科会長報告

まず、議案第 102 号、令和 4 年度姫路市一般会計決算認定についてのうち、総務分科会関係について申し上げます。

総務局については、研修費中、職員研修経費についてであります。

分科会において、派遣研修としてオンラインによる実施が増加しているとのことであるが、最近に実施された研修全般に見られる傾向であるのか。

また、オンラインによる研修の効果等についても見解を聞かせてもらいたい、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、令和 4 年度に実施した派遣研修では、全 264 件のうち、オンラインによる研修は 90 件となっている。

各所属において、現地視察を伴う場合などを考慮し、研修内容に応じて実施会場で受講するか、自席や会議室などから、オンラインで参加するのかを判断している。

なお、オンラインによる研修の実施は、経費削減の面から、主催者・参加者の双方にメリットがあること、また、オンラインでも一定の効果が見込めるよう計画された研修が実施されていることから、習熟度において特段の差は生じないものと考えている、とのことであります。

これに対して、委員から、研修の実施においては、費用対効果を一層意識した上で経費節減に努めるとともに、オンライン研修の受講に当たっては、さらに充実した環境づくりを進められたい、との意見がありました。

財政局については、財産管理費中、財産管理諸経費についてであります。

分科会において、旧モノレール橋桁・橋脚撤去工事に多額の経費を要しているが、現在の進捗はどのようになっているのか。

また、未撤去の箇所は危険な状態ではないのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、現時点で、橋桁の残存部分が 131 メートル、進捗率は 93%、橋脚の残存部分が 22 本で進捗率は 74%であり、毎年着実に撤去工事を進めている。

また、安全性の確保の面においては、残存部分全体について、定期点検による確認を実施している、とのことであります。

これに対して、委員から、橋脚の老朽化に伴う危険性にはしっかりと対処するとともに、住民の安全を確保しながら、着実に撤去工事を進められたい、との意見がありました。

デジタル戦略本部については、企画費中、デジタル社会推進経費についてであります。

分科会において、職員の入退庁・出退勤管理システムについては、どのような効果を期待して導入したのか。

また、同システムの導入にかかる経費は幾らであったのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、マイナンバーカード等、本人を特定する認証カードの利活用による庁舎セキュリティのさらなる向上及び労務管理の適正化や効率化を目的としている。

また、同システムの導入には約 6,900 万円の経費が投入されている、とのことでありました。

これに対して、委員から、同システム導入にかかる目的を十分に果たし、市民や職員に有意義なものとなるよう、適正かつ効果的な運用に努められたい、との意見がありました。

次に、議案第 108 号、令和 4 年度姫路市奨学学術振興事業特別会計決算認定についてであります。

分科会において、海外留学生奨学費はどのような条件をもって奨学金の給付対象としているのか。

また、給付目的はどのようなものなのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、姫路市内の私立大学・県立大学に海外から来られた留学生を対象としている。

また、留学生の修学支援に加えて、学生同士の交流を深めることで、国際感覚を備えたグローバルな人材の育成に寄与することを目的としている、とのことでありました。

これに対して、委員から、奨学金給付事業の効果を高める、より有効な活用策を今後も検討して、しっかりと取り組まれない、との意見がありました。

分科会長報告に対する質疑 10時24分

質疑なし

付託議案審査について 10時24分

・議案第 103 号、議案第 104 号、議案第 106 号及び議案第 108 号～議案第 114 号、以上 10 件については、いずれも全会一致で認定または可決すべきものと決定。

・議案第 102 号、議案第 105 号及び議案第 107 号、以

上 3 件については、いずれも賛成多数で認定すべきものと決定。

委員長報告について 10時28分

・正副委員長に一任することに決定。

閉会中継続調査について 10時29分

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

閉会 10時30分